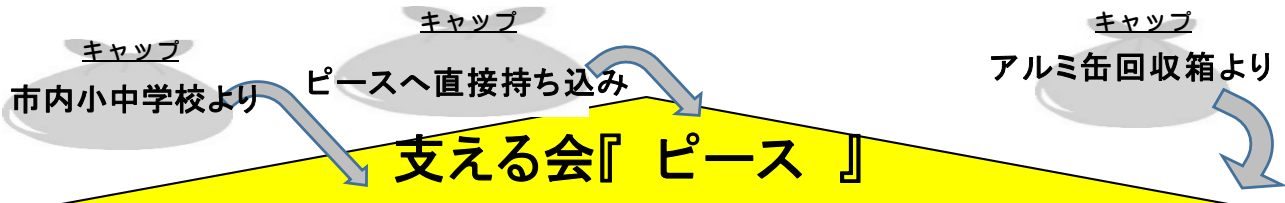


障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりをめざして

支える会ではペットボトルのキャップを回収し、それを寄付することで、世界中の子のワクチン接種に役立てています

1. ペットボトルのキャップ回収からワクチンへ変わるまでの流れ



<<スタッフ&利用者さんの仕事>>

- ☆集まったキャップを入れるダンボールをもらいに回る
- ☆キャップの仕分け(汚れた物を除去)
- ☆キャップをダンボールに詰める
- ☆倉庫に運んで保管する
- ☆たくさん集まったら丸大興業さんへ搬入



キャップ仕分けの様子



この箱にキャップを入れます(一箱3Kg)。100箱から150箱たまったら業者さんへ搬出します。

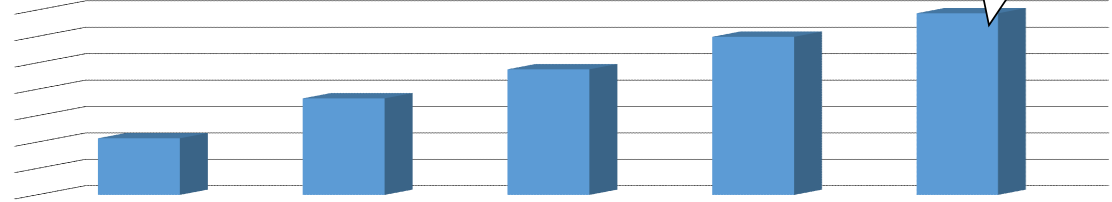


支える会→丸大興業さん→JCV (NPO法人世界の子供にワクチンを日本委員会) に寄付

2. 支える会の回収実績(支える会では5回丸大興業さんへ搬入を行いました。)

	①	②	③	④	⑤
搬出日	平成28年4月18日	平成28年9月21日	平成28年12月14日	平成29年6月21日	平成29年9月12日
個数	171,920個	121,040個	87,760個	195,920個	142,800個
重量	430kg	303kg	219kg	490kg	357kg
ワクチン換算	215人分	151人分	110人分	123人分	89人分
累計	215人分	366人分	476人分	599人分	688人分

5回の搬入で688人分のワクチンに協力できました。



注)9月よりキロあたり単価が変わったため重量に比べワクチンが少なくなっています。

ペットボトルキャップの回収業務は収益の出る活動ではありません。しかし、捨てられる廃棄物を回収することで多くの人へのワクチン接種に協力ができる、人の役に立つ、社会に貢献できる活動として今後も継続して参りますのでご協力をお願いします。

ペットボトルのキャップ たくさん眠っていませんか？
(支える会では「ペットボトルキャップ」の回収をしています)

障がいのある人もない人も安心して暮らせるまちづくりをめざして

いつもご理解と協力に感謝しています。今年度もよろしく申し上げます。

【第4期決算報告(平成28年10月～平成29年9月)】

経常収益計	20,835,614 円
経常費用計	19,112,111 円
当期経常増減額	1,723,503 円
法人市民税	50,000 円
前期繰越正味財産額	3,258,900 円
次期繰越正味財産額	4,932,403 円

収益内訳

会費収入	427,000 円
寄付金	1,203,113 円
ボランティア受入評価益	1,060,792 円
公共補助金等	346,000 円
民間補助金	898,800 円
受託事業収益	16,076,100 円
販売等収益	564,550 円
その他収益	259,259 円
経常収益計	20,835,614 円

費用内訳

人件費	13,412,784 円
ボランティア受入評価費用	1,060,792 円
売上原価	115,926 円
その他経費	3,801,850 円
管理費	720,759 円
経常費用計	19,112,111 円

【ボランティア受入評価益、評価費用について】

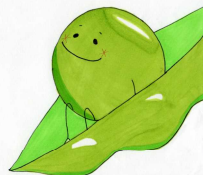
左に決算報告をお知らせします。「ボランティア受入評価益、評価費用について」ですが、**収益と費用が同額**になっています。これは、NPO法人飛騨市障がいのある人を支える会の運営・活動にはボランティアから役務の提供により支えられています。特に当法人が力を注いでいる啓発活動には多くの人手が必要とされていますが、すべてボランティアで行われています。NPO法人会計基準では、ボランティアによる必要な労力の提供を金銭換算して財務諸表に公表することができません。第四期では、薬草採取・選別、アルミ缶回収、アルミ缶つぶし、バザー販売品製作にかかった時間を時給七十六円(平成29年9月現在岐阜県最低賃金)で換算し計上しました。

【編集後記】

最近、とても悲しいことを聞きました。それは、障がいのある人が気楽に人中(多くの人が集まっている場所、イベント会場や地域の祭りなど)へ出かけられないと言ったことです。なぜかというところ、人混みの中では、どうしても身体接触が起きてしまいがちです。そうしたとき、障がいのある人は、「過敏性」の方が多く、身体接触後、「イタイ」と言ってしまう座り込んでしまう場合もあります。健康の方から見ると大げさなアクションにみえてしまいます。それだけだめばよいのですが、周りの人が一斉にスマホでその様子を撮影し、ネットで拡散します。するとその画像に対する無責任な反応が書き込まれます。誹謗中傷まで出てくる始末。発信者が特定できないことをいいたい放題。

障害者総合支援法が制定され、住み慣れた場所でも可能な限り必要な支援が受けられることや、社会参加の機会確保、どこで誰と暮らすかを選べるなど、障害のある人が保障されるべき権利がより明確に打ち出されたほか、障害の有無によつて分け隔てられることのない「共生社会」を目指すとあります。

本当に障がいのある人が、安心して暮らせる社会は訪れるのでしょうか。せめて飛騨市では、誰もが安心して暮らせるまちづくりをしようではありませんか。(英)



【おひらき】

ピースへ見学にみえませんか。ピースってどんなところ？ピースで何しているの？なんて思ってみる方、自分の目で見るのが一番！ぜひ、ピースへ連絡ください。お待ちしております。(連絡先)飛騨市障がいのある人を支える会

飛騨市神岡町山田2358番地2 TEL/FAX 0578-82-1559